

理 事 会 議 事 録

第103回公立大学法人宮城大学 理 事 会（平成27年11月定例会）	
開催日時	平成27年11月25日（水）15時00分～16時20分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	西垣理事長，河端副理事長（総務企画担当），高山理事（教育担当），岩堀理事（研究担当），高橋理事（人事労務担当），西城理事（財務担当），竹内理事（地域貢献担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 庄子監事，柴田監事，長屋副学長，小嶋副学長(特命事項担当)
欠席者	なし
事務局	兵藤事務部長，千葉次長兼総務課長，野村企画財務課長，熊谷参事兼学務課長，千葉太白事務室長，菅澤総務GL
議事概要	<p>1 理事会議事録</p> <p>(1) 第102回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案のとおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第103回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか河端副理事長及び高山理事を指名した。</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>議案1 公立大学法人宮城大学学術機関リポジトリ運用指針の制定について 本学において生産された研究・教育等の成果を電子的に収集，蓄積及び保存し，学内外に無償で発信及び公開することによって学術研究の発展と社会貢献に寄与することを目的とする学術機関リポジトリ運用指針の制定について，茅原総合情報センター長から説明があり，この運用指針の制定について諮ったところ，一部修正のうえ承認された。</p> <p>議案2 研究科長を兼務する学部長の選考について 研究科長を兼務する学部長の任期が平成28年3月31日をもって任期満了となることに伴い，平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間，宮城大学学部長選考規程第16条第1項の規定に基づき3学部3研究科について研究科長を兼務する学部長を次のとおり設置することについて，長屋副学長から説明があり，この設置について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>議案3 平成27年度非常勤教員任用計画の一部変更について 平成27年度非常勤教員任用計画の一部変更について，高山理事から説明があり，この一部変更について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p>

議案4 教員人事について

教員の選考方法等について、人事労務担当理事を中心に関係規程の見直しを行っており、現在検討している大学改革の考え方に基づくものとするについて、西垣理事長から説明があり、この考え方を諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

(2) 報告事項

ア 大学改革の経過報告について（報告資料1）

小嶋副学長から、大学改革に係る対応状況等について報告があった。

イ 人事計画書について（報告資料2）

高橋理事から、看護学部所属で老年看護学領域を専攻する准教授1名及び助教1名を平成28年4月1日付けで採用する人事計画書について、先に開催された理事懇談会において了承を得、公募を開始していることについて報告があった。

また、看護学部所属で基礎看護学領域を専攻する教授又は准教授1名を公募していたが、若手で力のある教員を確保する観点等から、教授、准教授又は講師として改め、平成28年4月1日付けで採用する人事計画書についても、先に開催された理事懇談会において了承を得、公募を開始していることについて報告があった。

ウ 滞留債権（契約解除返還金）の放棄について（報告資料3）

西城理事から、委託業者の破産手続廃止が決定され、契約解除に係る返還金の回収見込がないことなどから、債権を放棄することについて報告があった。

エ 平成28年度入学金・授業料減免（震災枠）の実施等について（報告資料4）

長屋副学長から、平成28年度の入学金・授業料減免（震災枠）について、適用要件を変更し減免を実施することについて報告があった。

以上

公立大学法人宮城大学第103回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

平成27年12月24日

公立大学法人宮城大学理事会 議長 西垣 克

同 副理事長 河端 章好

同 理事 高山 登